



▲昭和10年頃の三里松原の略図

# 新岡垣風土記

第400回

## 古文書で探る庶民のくらし

— 岡松原と垣前の郷 —

岡垣歴史文化研究会 羽山 健一

福岡藩の儒学者・貝原篤信(益軒)の著書「筑前国統風土記」は、三里松原を次のように記している。岡松原 原村より黒山村まで長一里ある松原也。横四五町、或二

三町あり。其間岡あり。故に岡松原と云。筑前五所松原の一所也。松原の内広き池あり。此松原は神功皇后筑紫に下らせ玉ふ時、此辺に御と、まりありし時、うへさせ玉ひしと云伝ふ。此松原にて北風をふせく。故に此辺を垣前の郷と称すといひ伝へたり。

岡松原は、三里松原の旧名で、大正末期頃までの呼称である。統風土記は、松原が原村から黒山村までの延長一里(約4キロメートル)と記している。それは、浜山証文や植林の状況から見て、事実である。同書は元禄元(1688)年に編纂を始めたが、同時期に福岡藩は樹木の大量伐採をしていたのである。

「福岡藩民政誌略」によれば、貞享4(1687)年、福岡藩は累積赤字で財政破綻寸前となり、その

解決策として領内樹木の売却を決定したのである。藩は、楠や松の大木各千本を残し、その他の竹木を悉く伐採して売却したそうである。伐採の実態は不明であるが、広範囲だったようである。三里松原の大半が消失したのは、福岡藩の伐採と断定してよいであろう。

統風土記は、松原の神功皇后伝説も載せている。その中に垣前という地名が登場するが、垣前は古く歴史深い地名なのである。

大宝元(701)年、大宝律令が制定され、地方行政組織として国・郡・里を置いた。里は後に郷に改称したが、その郡郷名が平安中期の辞書「倭名類聚抄」に収載されている。遠賀郡は埴生・恒前・山鹿・宗像・内浦・木夜の6郷である。恒前は垣前の誤りとされ吉木から芦屋までの区域、内浦は手野から波津までの区域に比定されている。

建久4(1193)年、垣崎荘の地頭長洲二郎、同舎弟鯉田五郎は宇佐八幡宮造営の役務を怠り地頭職を没収され、その所領は造営奉行人の越中七郎左衛門入道に与えられた。

嘉元3(1305)年、垣崎荘は東北院領で田3百町、年貢6百石であった。東北院は、平安中期の

公卿で摂政・太政大臣を歴任した藤原道長の長女上東門院彰子が建立し、所領を寄進した寺である。垣崎荘は、藤原道長の権力で、垣前郷を基盤として成立した荘園だと推定されるのである。

「高倉神社蔵本舊記」に嘉慶元(1387)年の記録があり、垣崎荘の現作田が2百14町余と記されている。また、応永3(1396)年、铸造の芦屋長福寺の梵鐘に「垣崎庄芦屋津」と刻まれている。その後、垣崎荘の領域は遠賀荘として史上に表れるので、垣崎荘は消滅し遠賀荘に取り込まれたのであろう。

高倉神社の古い梵鐘(現在は無い)に「筑前州垣崎庄高倉八剣大明神御寶殿」と刻まれていた。また、銘文中に「奉行吉田左近允貞延」とある。吉田貞延は、宗像家の重臣であるから、宗像大宮司氏貞が寄進したことがわかるのである。この梵鐘は、垣崎荘が消滅して約180年後の铸造である。それでも垣崎庄と刻んだのは、高倉神社が垣崎荘と深く結びつき発展した歴史があったからであろう。

松原沿いの住民は、松原の保存と郷土が歴史深いことを、皇后伝説を通して後世に伝えようとしたのではあるまいか。

つづく